

鳥取労働局発表
令和6年4月26日（金）

担当	鳥取労働局雇用環境・均等室 室長 岡田 節子 監理官 長田 光彦 電話 0857-29-1709
----	---



女性活躍推進法“えるぼし”認定企業に 社会福祉法人さとに会 を認定

鳥取労働局(局長 平川 雅浩)は、女性活躍推進法に基づき女性労働者に対する活躍の推進に関する取組が優良な企業として、社会福祉法人さとに会（鳥取市）を新たに認定しました。

この度の認定により鳥取県内の認定企業は10社となります。

当局では、以下により、「えるぼし」認定通知書交付式を行います。

1. 認定企業

《えるぼし（2段階目）認定企業》

社会福祉法人さとに会 鳥取県鳥取市里仁27番地
理事長 木村 宏

2. 認定書交付式

日時 令和6年5月1日（水） 10時00分～
場所 社会福祉法人さとに会
鳥取県鳥取市里仁27番地

**女性活躍推進に
取り組んでいます**

職業生活と家庭生活の両立のために柔軟な働き方の
整備に取り組んでいます。

★当日取材いただける場合はあらかじめ、鳥取労働局雇用環境・均等室までご連絡いただきますよう
よろしくお願いたします。

- 資料
- 1 「えるぼし」認定企業の認定基準に関する実績
 - 2 鳥取県内のえるぼし認定企業一覧
 - 3 えるぼし認定、プラチナえるぼし認定について